**中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請について**

認定基準

　次のいずれにも該当する中小企業者が措置の対象となります。

①申請者が、郡上市において１年間以上継続して事業を行っていること。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として、最近１ヶ月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高）が前年同月に比して20％以上減少しており、かつ、その後２か月間を含む３ヶ月間の売上高等が前年同期に比して20％以上減少することが見込まれること。

提出書類

①認定申請書　１通

②中小企業信用保険法第２条第５項第４号認定申請にかかる別紙計算書　１通

※１円単位までご記入ください。

　　※減少率の算出において、「小数点第２位以下四捨五入」としておりましたが、「小数点第２位以下」切り捨てとなります。

③上記②において表記した金額が確認できる書類　１部

※月別残高試算表、帳簿、元帳などによる月別の売上金額の確認できる書類の写し。

※２ヶ月間の見込売上高について根拠となる書類。（文章での説明でも可）

④青色申告書（決算書含む）

いずれかの写し　１部　←個人の場合のみ

白色申告書（収支内訳書含む）

⑤商業登記簿謄本　１通（写しでも可）　←法人の場合のみ

※３ヶ月以内に取得したもの。

運用緩和について

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている、次の方。

（１）業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の事業者

（２）前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

※申請書が異なりますので、ご注意ください。

認定申請書及び別紙計算書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 通常 | ① | 最近１ヶ月の売上高等と前年同月を比較  ＋  その後２ヶ月間を含む３ヶ月間の売上高等と前年同期を比較 | 認定申請書（様式第4ー①） | 別紙計算書（様式第４－①） |
| 運用緩和 | ② | 最近１ヶ月の売上高等と最近１ヶ月を含む最近３ヶ月間の平均売上高等を比較 | 認定申請書（様式第4ー②） | 別紙計算書（様式第4－②） |
| ③ | 最近１ヶ月の売上高等と令和元年１２月の売上高等を比較  ＋  その後２ヶ月間（見込み）を含む３ヶ月の売上高等と令和元年１２月の売上高等の３倍を比較 | 認定申請書（様式第4－③） | 別紙計算書（様式第４－③） |
| ④ | 最近１ヶ月の売上高等と令和元年１０～１２月の平均売上高等を比較  ＋  その後２ヶ月間（見込み）を含む３ヶ月の売上高等と令和元年１０～１２月の売上高等の３ヶ月を比較 | 認定申請書（様式第4－④） | 別紙計算書（様式第４－④） |

代理人申請について

金融機関の職員が代理で申請される場合、「委任状」を添付してください。

注意事項：本認定とは別に金融機関と信用保証協会の審査があります。